


令和8年度 事業計画書



登米市社協公認キャラクター：「ふくまる」

「一人ひとりの力を合わせ みんなの幸せのために」

 社会福祉法人 登米市社会福祉協議会

令和8年度 事業計画

1 基本方針

令和7年度の社会福祉を取り巻く情勢は、高齢化・人口減少の進行により福祉ニーズと制度費用が一層増大する中、生活支援から介護、障害者支援、児童福祉に至るまで幅広い政策対応が求められる状況となっています。社会保障制度の持続可能性と個々人の生活の安定を両立させるため、制度の再構築とサービスの質の向上は、引き続き重要な社会課題となっています。

こうした中、全国社会福祉協議会では、33年ぶりとなる活動指針「基本要項 2025」を策定し、社協の役割を改めて整理するとともに、住民主体の理念と地域における支え合い機能の強化を打ち出しました。さらに、2025年から2030年を展望した「福祉ビジョン 2025」も示され、急速に変化する社会環境を踏まえた地域福祉の基盤強化の方向性が明確にされています。本会においても、これらの動向を踏まえ、「住民主体の地域づくり」と「地域共生社会の推進」を基本に、役職員および関係者の創意工夫により各種事業を展開してまいりました。

令和8年度は、第3次計画の評価を反映し、新たに策定した第4次地域福祉活動計画並びに発展・強化計画、財政計画の初年度に当たります。今後5年間の事業運営および財政運営の方向性を定める極めて重要な年度であり、本会の将来を左右する節目の年でもあります。本会の基本理念「一人ひとりの力を合わせ みんなの幸せのために」のもと、全役職員が現状を正しく認識し、危機意識と使命感を共有しながら、社協職員としての自覚と誇り、そして地域に支えられていることへの感謝を胸に、基本目標の実現に向けた取組を着実に推進してまいります。

一方で、本会を取り巻く財政環境は年々厳しさを増しています。会費・寄附金・共同募金配分金などの基礎財源は減少傾向にあり、物価高騰や最低賃金の上昇、給与水準の見直し等の影響により、補助金・受託金の範囲内での事業運営も一層困難になっています。特に介護保険事業および障害福祉サービス事業は、本会の収入構造において大きな割合を占めているものの、利用者数の伸び悩みや収益性の低下が顕著であり、経営改善と事業戦略の再構築が急務となっています。これまでの延長線上の発想や運営手法では持続が難しい状況にあり、抜本的な見直しが求められています。

このため、従来継続してきた事業についても、必要性・効果・採算性・代替可能性の観点から改めて検証し、縮小・再編・休止等を含め、適正な見直しを進めてまいります。併せて、委託事業については委託者との協議を重ね、実態に即した委託料および補助金の確保に努めるとともに、改善が見込めない場合には事業継続の可否についても慎重に検討します。

また、令和7年11月には居宅介護支援事業所を3事業所から2事業所へ再編し、効率化を図りました。さらに、赤字経営が続いている特別養護老人ホーム風の路においては、短期入所（ショートステイ）部門を令和8年4月から一時休止し、経営状況の改善

を図ります。

受託事業のうち、令和7年度に本会与民間業者の2社体制で受託することとなった配食サービス事業については、利用者の分散に伴う食数の減少により収益が大幅に悪化し、事業継続が困難となることを見込まれました。このため、市内3ブロックから2ブロックへ調理場所を集約し、効率性と持続性の両立を図る体制へと再構築を進めます。

このような状況を踏まえ、財源確保のためには、本会の役割と活動を広く市民に伝え、理解と共感を得る取組が不可欠です。マスメディアやSNS等を活用し、事業の「見える化」と分かりやすい情報発信を強化することで、「見える社協」「信頼される社協」への向上を図ります。理解なくして支援は得られません。伝える努力を惜しまず、地域との信頼関係をより強固なものとし、会費・寄附金の拡充と地域の参画意識の向上を図ります。

令和8年度は、単年度収支の赤字解消を最優先課題とし、限られた財源の中で最大の効果を生み出す経営を徹底します。事業の見直し、人員配置の適正化、組織機構改革の検討を進め、持続可能な組織体制の確立を目指します。同時に、組織を支えるのは「人」であるとの認識のもと、人材育成の充実と処遇改善に努め、職員が安心して働き続けられる職場環境づくりを推進します。地域福祉は成果が見えにくい分野ではありますが、住民生活を支える不可欠な公共的役割を担っています。その責任と期待を自覚し、役員、関係機関および地域住民とともに、登米市の地域づくりに全力で取り組んでまいります。

2 基本理念

「一人ひとりの力を合わせ みんなの幸せのために」

(登米市地域福祉活動計画基本理念)

3 基本目標

市民の皆さまが住み慣れた地域で、これからも安心・安全に暮らし続けられるよう、地域の課題を「誰かの問題」ではなく「自分たちの課題」として受け止め、住民同士がともに考え、ともに行動できる地域づくり・人づくりを進めていきます。

本会では、これまで取り組んできた様々な事業を有機的に結び付けながら、市民一人ひとり、そして地域が本当に必要としている活動を支え、円滑に進められる体制を整えてまいります。

また、地域コミュニティの再生・維持や、切れ目のない包括的な支援の充実を通して、「地域共生社会の実現」および「地域包括ケアシステムの構築」の一翼を担っていきます。そのために、第4次登米市地域福祉活動計画に掲げる次の3点を基本目標として掲げます。

- ①住民が主体的に活動するまちづくりの推進
- ②安心できる福祉サービスの充実
- ③だれもが暮らしやすい総合的な福祉の向上

4 重点事業

第4次登米市地域福祉活動計画及び本会発展・強化計画の1年目（初年度）として、次に掲げる内容を重点事業といたします。

（1）組織・事務局体制の強化及び財政の健全化

- ① 適正な人事労務管理及び人員配置によるスキルアップの強化
- ② 職員の「働き方改革」推進と環境整備・家庭と仕事の両立支援
- ③ 経営課題改善への具体的取り組みと持続可能な財源、収支バランスの確立
- ④ 市民の社協活動への理解と会員加入促進に向けた交流の場の強化
- ⑤ スケールメリットを生かした効率的な事務・事業実施への取り組み
- ⑥ 災害及び感染症等に対する本会の体制強化

（2）地域福祉活動の充実・強化

- ① 地域住民や関係機関連携の下「よりそいネット」（小地域ネットワーク活動）の推進強化（地区懇談会などの機会を活用したアウトリーチの強化）
- ② 地域住民が学び合い、つながる場を通じ、地域福祉の担い手発掘と育成を強化
- ③ 親子で楽しめる交流の場などを通じた子育て支援事業の充実強化
- ④ 学校と連携し児童・生徒に対する「福祉教育」の充実
- ⑤ 関係機関と連携し、生活困窮者等の生活支援を強化

（3）受託事業の効率的なサービス提供

- ① ミニデイサービス・シニアサロン事業など住民が集う場の推進強化
- ② 配食サービス、外出支援など高齢者支援事業の安定運営
- ③ 生活課題を抱えている方へ寄り添った相談支援及び福祉サービスの推進（生活支援体制整備事業、日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業）
- ④ 利用者視点を第一にした指定管理施設の適正な管理運営

（4）介護保険事業の充実・強化

- ① 利用者らしい生活を送れるためのサービス提供と自立支援
- ② 介護保険事業所の効率的運営とサービス向上の両立
- ③ 法改正への迅速かつ的確な対応の強化
- ④ 職員の研修参加と事業所内協議等による支援技術、意識の向上

（5）障害者福祉サービスの充実・強化

- ① 利用者の思いに沿いながら、自立に向けたサービス提供と自立支援
- ② 新規収益事業の検討と導入による作業工賃の増額
- ③ 利用したい事業所として、健全経営に向けた関係機関との連携強化
- ④ 利用者個々の個性や特性に対応する研鑽の強化

（6）必要な情報の提供

社協だより及び支所だより、ホームページやFacebook等のSNS媒体を効果的に活用し、「誰に、何を、どのようにして伝えるか」を意識し、情報を必要としている方に必要な情報提供を行う。

【法人運営事業】

法人組織としての適切な運営を中心的に担い、財務管理や人事・労務管理も含めた各部門の総合的な調整などの組織管理（マネジメント）を行うとともに、理事・評議員等と連携して、中長期的な観点から将来的な組織運営のあり方を構築し、計画していきます。

令和8年度は第4次登米市社会福祉協議会発展・強化計画の基本方針である（1）「組織体制の強化」（2）「人的体制の強化」（3）「事業展開の強化」（4）財政基盤の強化への取り組みを推進し、本部と各支所・事業所における業務達成への評価や収支状況を意識した予算管理、人的配置の効率化を進め、変化する福祉ニーズに応えるべく法人全体としての総合的かつ計画的な事業執行による、適正な法人運営を目指します。

コスト把握の上に立った中長期的な計画の中では継続的に適切な事業評価を実施し、自主財源である会費や寄附金に関しても、市民や企業への一層の理解と協力をお願いしながら安定的な財務運営に努め、財務諸表等の情報公開を実施するとともに、社協が実施している活動を広報誌等で積極的に発信し、地域住民に広く活動を周知していきます。

また、計画的な職員採用や人材育成を念頭に置いた職員配置、研修会等への参加を促進し、職員のスキルアップや意識改革を行い、事務、事業の効率化及び適正化を図っていきます。

1 経営組織のガバナンス強化（組織体制の強化）

登米市全域での地域福祉を推進する本会は、市内9つの地区から福祉活動に取り組み各団体や個人などから代表者を任命し、運営及び事業展開の根幹となる理事会・評議員会、各種部会・委員会を開催しております。このことは、開かれた公益性の高い民間組織である社会福祉協議会特有のものであり、更には一般・賛助・特別会員を募るなど多くの市民のご協力の上に成り立っていることを踏まえれば、組織ガバナンス強化は高いレベルで求められるところです。

本会の運営に従事する職員をはじめ、役員である理事及び評議員は当事者として多様な視点から協議を交わし、多様化する福祉課題に対して規律に則り本会に求められる役割を果たすことで、経営組織としてのガバナンス強化を図りながら、各事業の適切な遂行に努めていきますが、その中心はあくまでも職員であり、資質向上を基本にその育成を図るとともに、働きやすい職場環境の整備と、職員が能力を発揮し働きがいをもって仕事のできる環境づくりに努めていきます。

また、限られた財源の中にあっても効率的・効果的な業務運営と、法人会費や寄附金、介護・障害サービス事業収益などの財源確保に組織を挙げて取り組み、継続した安定経営に努めます。

部会・委員会		開催予定
1	役員会等の開催	
	正・副会長会議	随時（年6回）
	理事会	6・7・9・12・1・3月（年6回）
	評議員会	6・7・12・1・3月（年5回）
	監事会	4・6・10・11月（年6回）
	監査会及び外部監査	5・11月（年3回）

2	部会の開催	
	総務部会	9・12・2月（年3回）
	地域福祉部会	6・10・2月（年3回）
	介護福祉部会	6・10・2月（年3回）
3	本部に設置する委員会の開催	
	評議員選任・解任委員会	随時
	財政健全化検討委員会	随時
	生活福祉資金貸付調査委員会	随時
	生活安定資金運営委員会	随時
	広報委員会	年4回
	広報モニター会議	年2回
	支所長会議	年12回
	運営検討委員会	年10回
	福祉活動専門員会	年12回
	介護保険事業運営推進会議（管理者会議・各部会）	管理者会議年3回、各部会年3回
	生活支援体制整備に係る協議体	随時（第1層及び第2層）
	虐待防止委員会	年1回以上
	衛生委員会	年2回
	その他、会長が本会の運営上諮問を要すると認めた事項に関する委員会	随時
4	支所に設置する委員会の開催	
	地区委員会	6・10・3月（年3回）
	福祉活動推進員長会議及び研修会	各年1回
	委員等の研修会	随時
	その他、会長が本会の運営上諮問を要すると認めた事項に関する委員会	随時
5	各種研修会の開催	
	役員研修会の開催	11月
	新任職員研修会の開催	4・7・10・1月（年4回）
	職員各種実務研修会の開催	随時

2 人的体制の強化（職員の労働環境の整備）

生産年齢人口が減少している中、本会の運営及び事業等の展開に必要とする人材確保が今後は更に難しくなることが懸念されます。

また、最近の傾向である「ワークライフバランスの推進」「賃金の向上」など、国の推進施策に連動することも不可欠であり、本会も迅速に取り組むことで「誇りの持てる職場」「やりがいを持って仕事に取り組める職場」としての魅力が生まれるものと考えます。このことは職員自身の充実感に繋がることとなり、一人ひとりが自身の職責や役割を自覚し、行動に移すことで本会には有機的な組織として機能し、地域や市民に

とって役立つ存在となります。

「ワークライフバランス」が意味する仕事と私生活両面の充実については、一人の人間として有意義な時間を過ごすことで、何事にも前向きな姿勢となり労働意欲の向上や新たな発想が生まれやすくなることが期待されます。その為として、日々の労働時間の管理や休暇制度の充実、業務負担軽減に向けた業務内容と分担の見直し、統廃合などを人的配置と併せて労働環境整備を進めます。

「賃金の向上」は、本会職員数の7割以上を占めている非正規職員については、ここ数年大幅な最低賃金の引き上げが行われました。この傾向は、しばらくは続くものと考えられ、正規職員についても非正規職員の業務内容や雇用条件等の違いを明確化した上で、ベースアップ改定などを検討し、人材の定着に向けた待遇改善に配慮します。

3 事業展開の強化

本会が行う福祉事業・活動は多岐にわたり、財源別には会費財源による地域福祉推進事業やボランティアセンター運営事業、市受託金を財源とする配食サービス事業や外出支援サービス等といった在宅福祉分野の事業、共同募金財源では幅広い年代層を対象にした様々な事業を展開しております。また、制度に基づいた介護保険サービス事業や障害福祉サービス事業も行い、多様なニーズに対応している状況です。

しかし、人口減少や少子化に加え家族機能の低下、地域内交流の停滞などにより孤独死や8050問題から9060問題への移行など、長年の生活の積み重ねが顕在化することで問題として捉えられる事例が少なくありません。いわゆる、制度と制度の狭間に置かれた方々への支援の重要性が問われる部分であり、このことへの対応には自助・共助・公助といった役割分担による関わりが重要と言われる中、本会としても行政との連携強化を進め、意見交換や協議による実効性のある福祉事業展開、権利擁護施策など総合的かつ専門的な取り組みも進めます。

また、社会福祉協議会の特徴として、市民や地元事業者等の方々がそれぞれの立場で地域福祉の推進に参画する手段の一つとして会員会費制度があります。地域で共に支え合う仕組みづくりに活用されますが、会員は同時に一人の市民でもあり、地域で実際に暮らす目線から当事者の声としても汲み上げ、本会の活動に反映させる仕組みの体系化を目指します。なお、本会の特別・賛助会費は税額控除の対象となることから、積極的に企業などに会員加入を推進し、企業における社会貢献活動の一つとして引き続き会員拡大に努めて参ります。

4 財政基盤の強化（財政運営）

本会の運営及び各事業の財源は、主に5つの財源から構成されており、収入の約半分を占める介護保険・障害サービス事業収入については、今後の高齢者人口が減少に転じることや市内の入所型施設等の整備が進んだことによる、要介護認定を受けていても在宅福祉サービス利用機会の減少見込みなど、大幅な増収は難しいと考えます。登米市からの人件費補助金と市事業受託金についても、最低賃金引上げに伴う人件費支出を吸収できる増額はなく、自主財源となる介護保険サービス事業からの繰り入れ増額などで賄った状況です。会費及び共同募金配分金についても、登米市全体の人口の減少、加入率の低下などで微減傾向に転じており、いずれの財源も今後の大幅な増

加は難しい状況です。年間の収入上限額がおおよそ決まっている中で、物価の高騰や人件費の引上げ、事務所使用などに係る実費相当分の負担発生など、これまでの本会の財政運営の仕組みでは限界が見えてきたことも事実で、本会の収支状況を改善するには抜本的な対策を講じることが不可欠となっております。

具体的には、すべての財源の収入増や新たな財源の確保への努力を進めることが基本となりますが、業務におけるコスト削減に向け、令和8年度は支出項目・内容の見直しを図り、事業費・事務費ともに前年度予算比5%削減を目標に計画し、今あるそれぞれの財源の組み合わせや活用方法を工夫し、併せて一つひとつの事業の成果や収支状況をみることで合理化を図り、法人全体としてプラス収支に転換する体制づくりを進めます。

【社会福祉事業】

令和8年度は、第4次登米市地域福祉活動計画の初年度となります。第4次計画は、第3次計画の柱であった3つの基本目標、「住民が主体的に活動するまちづくりの推進」「安心できる福祉サービスの充実」「だれもが暮らしやすい総合的な福祉の向上」を引き継ぎ、さらに発展・深化させていきます。

特に、近年の少子高齢化の急速な進展や、新型コロナウイルス感染症流行を経た対面活動の減少により、地域においては人と人とのつながりが希薄になりつつあります。

こうした現状を踏まえ、令和8年度は「地域や住民のつながりづくり」「おたがいに支え合う地域づくり」を目指し、地域福祉活動を展開してまいります。

主 な 概 要	
地域福祉推進事業	<p>○地区委員会</p> <p>第4次計画の策定にあたり、各地区委員会にて「地区の特性と今後の活動方針」を協議し、地域課題に基づいた取り組みを計画に反映いたしました。今後も引き続き協議を重ね、課題解決に向けた議論をさらに活性化させてまいります。</p>
	<p>○よりそいネット（小地域ネットワーク活動）</p> <p>小地域ネットワーク活動は、本会の重点事業として進めてきましたが、市内全域に浸透していない課題がありました。そのため、平成23年9月に制定した小地域ネットワーク推進要項を見直し、「要援護者を地域から選定していただく方法」から、「地域福祉懇談会やミニデイサービスの場、福祉防災マップ作成事業などを通じ、地域に積極的に出向き、住民の皆さんと一緒に地域内の見守り体制を強化」していく方法に改めました。</p> <p>併せて、愛称を「よりそいネット」と称し、住民の皆さんにも身近に感じてもらえる取り組みとし、推進を図ってまいります。</p> <p>◆令和8年度目標 各町域行政区数の20%を目標にアウトリーチ</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">地域福祉推進事業</p>	<p>○福祉活動推進員研修会</p> <p>福祉活動推進員は、社協や行政、民生委員児童委員等の関係者と協力・連携し、地域福祉に携わる役職として位置づけられています。さらなる連携を図るため各町にて研修会を実施し、社協と地域をつなぐ橋渡し役としての役割を担っていただけるよう丁寧な説明を行います。その上で、地域内の見守り活動をはじめとした住民同士の支え合い・助け合い活動がこれまで以上に活発となるよう進めてまいります。</p>
	<p>○地域福祉教育推進事業</p> <p>基本事業である「小地域ネットワーク活動」「地域福祉懇談会」を2つの柱として進めてきましたが、小地域ネットワーク活動を充実・強化していくために、地域の皆様にご協力いただき「地域福祉懇談会」に主眼を置いて実施していきます。</p>
	<p>○社協だより・SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の発信</p> <p>社協の取り組みをより多くの住民に知っていただくため、社協だよりや公式ホームページはもちろん、Facebook や Instagram を有効活用し、必要な人に必要な情報が届くよう工夫しながら発信していきます。</p>
	<p>○福祉のつどい</p> <p>登米市の社会福祉の発展にご尽力され、功績のあった方々を顕彰、感謝の意を表するとともに、福祉ふれあい作品コンクール受賞者の表彰並びに、記念講演を行い、地域福祉の醸成を図ることを目的に行います。</p> <p>（11月28日(土)水の里ホール・Abebisou 予定）</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">生活相談事業</p>	<p>○定例相談・法律相談・相談員研修</p> <p>定例相談は、市内3ブロック制、毎月第1木曜日に開設します。</p> <p>4、7、10、1月…迫、登米、東和 5、8、11、2月…中田、米山、津山 6、9、12、3月…豊里、石越、南方</p> <p>また、専門的な相談への対応として司法書士による法律相談を年10回開設します。</p> <p>4・6・9・11・2月 … 迫老人福祉センター 5・7・10・12・3月 … 中田保健福祉会館</p>

ボランティアセンター事業	<p>○ボランティアセンター事業</p> <p>ボランティアの育成、相談、斡旋をしていきます。</p> <p>地域防災の主役である住民や福祉専門職が要配慮者情報を共有し、平時から避難支援の仕組みを構築するため「防災福祉マップ作成事業」を展開していきます。(市内5カ所公募)</p> <p>(防災福祉マップ…住民の皆様と一緒に実際に町歩きを行いながら危険個所を把握、地図上に危険個所と併せて地域内の要配慮者について、災害時に誰がどのように支援を行うか地域内での共有を図ります。)</p> <p>また、有事の際に備え企業・団体に参画を促し災害ボランティア育成研修を実施します。</p>
--------------	---

【共同募金配分金事業】

令和7年度に市民の皆様からご協力いただいた赤い羽根共同募金を財源とした事業区分となります。赤い羽根共同募金は、地域福祉を支える重要な公助・共助の仕組みとしての使命を担っています。

募金にご協力いただく市民の皆様に募金の使途が明確となるよう、「見える化」を意識し、事業を実施していきます。

主 な 概 要	
児童・青少年福祉活動事業	<p>○福祉教育の推進</p> <p>児童・生徒が自ら「気づき」「考え」「自ら行動に移すことができる」をテーマとした福祉学習プログラムを推進し、学校と連携し、次世代の担い手の育成を行っていきます。</p> <p>【主なプログラム例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気づき・地域を知る … バリアフリーとユニバーサルデザイン ・キャップハンディ体験 … 聴覚障がい体験、障がい者スポーツ体験、視覚障がい体験、高齢者疑似体験 ・防災 … 避難所運営ゲーム (HUG)、防災クロスロードゲーム、炊き出し体験、非常食体験
	<p>○Jボラ体験隊</p> <p>中・高校生が福祉現場やボランティアを体験し、地域の課題や自らの社会的役割を学ぶ事業です。活動を通じて自立心や社会性を育むとともに、体験後も主体的に地域へ貢献し続けられる「人づくり」を目指します。</p>
	<p>○福祉ふれあい作品コンクール</p> <p>市内全小中学校の児童・生徒から応募がいただけるよう、学校と連携し周知徹底に努めます。作文、標語、習字、ポスター部門の他、「赤い羽根ふくまる募金箱」を実施。コンクールに対する興味関心を抱いていただくと共に、共同募金運動へ対する理解を深めます。</p>

児童・青少年福祉活動事業	<p>○子育て支援事業</p> <p>子育て支援金事業は令和7年度末で廃止とし、代わって子育て支援事業として下記の事業を実施していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学祝い品贈呈事業 (市内小学校に入学する新1年生に対し、お祝い品を贈呈し社協のPRを図ります。) ・おさがりひろば (市民からご寄付いただいた子ども服等を、おさがりとして提供し、資源の有効活用と子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。) ・こどもWAKUWAKUひろば (子ども食堂や学習支援、遊びの場などを通じて、子どもと地域住民の交流を図ります。) ・おもちゃ図書館 (おもちゃを通じて子どもが気軽に安心して遊べる場を提供するとともに、保護者同士の交流や情報交換の機会を創出します。) ・ジュニアシート、チャイルドシート無償譲渡事業 (市民から不用になった物品をご寄付いただき、必要とする子育て世帯へ無償譲渡することで経済的負担の軽減を図ります。)
---------------------	---

福祉育成・援助活動事業	<p>○ふくまるフェスタ</p> <p>子どもから高齢者まで幅広い世代が一堂に会し、社協事業の紹介を通して、地域福祉事業等への関心を高め、事業等への参加促進とPRを図ります。</p> <p>日 時：5月2日(土) 9:30~13:00(予定)</p> <p>会 場：迫体育館・公民館(予定)</p> <p>内 容：①ステージ発表 ②社会福祉協議会まるごと体験 ③おさがり広場 ④ボランティア体験 ⑤地域の達人紹介 ⑥介護・障害事業所紹介、相談窓口、福祉作業所物販</p> <p>○緊急時連絡版・緊急時連絡カード発行</p> <p>登米市内に居住する希望者に対し、緊急時に必要な個人の情報が記載された緊急時連絡版及び緊急時連絡カードを発行します。令和8年度からは保持している目印としてラベルを準備し、迫地区において住民主体で推進している命のバトンと取り扱い方法を統一して推進します。(登米市協同事業)</p> <p>※連絡版の保管形態については、従前通りの封筒(黄色の角2)とします。</p>
--------------------	---

福祉育成・援助活動事業	<p>○親なきあと研修会</p> <p>障がいのある子どもを持つ親が親亡き後の将来への不安や悩みを考え、知っておきたい制度や仕組みを知ること、不安が軽減・解消できるような研修会を実施します。</p>
	<p>○障がい児・者交流事業</p> <p>障がい児・者とその家族が参加しやすいイベントや交流会を開催し、参加者同士とボランティアだけでなく、地域の方々も含めた交流の場を広く提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花と緑のふれあいトーク（サンフラワー・サポート・エイト会共催事業） ・ハッピーメリークリスマスパーティ
	<p>○地域ささえあい事業</p> <p>セーフティネット事業の一環として生活困窮者等へ支援金を支給します。（世帯割…10,000円、人員割…5,000円、上限50,000円）</p> <p>※生活保護受給世帯は対象外とします。</p> <p>また、地域支援事業等に取り組む団体等へ30,000円を上限として助成事業を行います。（市内7団体公募）</p>
	<p>○フードバンク事業</p> <p>セーフティネット事業の一環として、みやぎ生協、フードバンク石巻、地域住民の皆さんから提供いただいた食糧品を生活困窮者等へ支援します。</p>
	<p>○高齢者会食会</p> <p>高齢者の孤立防止、参加者相互の交流を目的に町域ごとに開催します。</p>
	<p>○高齢者趣味活動支援事業</p> <p>高齢者の趣味活動、教養講座等を通じて健康づくりを推進するとともに、社会参加機会の促進を含めた介護予防に取り組みます。各町のニーズに応じた内容で、町域ごとに開催します。</p>

ボランティア活動育成事業	<p>○ライフアップ・スキルアップ講座</p> <p>ボランティアの担い手の発掘、育成を目的に「ライフアップ講座」を3コース開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「バリスタ」コース 各種イベントやミニデイサービスなどからの依頼の多いバリスタボランティアの担い手を育成します。 ・「ハンドベル」コース 音楽ボランティアとしての育成を目標に、令和7年度に引き続きハンドベルの習得を目指します。 ・「スコップ三味線」コース 音楽ボランティアとしての育成を目標に、スコップ三味線の習得を目指します。
	<p>○ダンベル交流会</p> <p>市内のダンベルサークル同士の交流と会員の更なるモチベーションアップ、新規参加者の発掘・育成を目的に実施。</p>
	<p>○福祉団体等助成金</p> <p>多様なボランティア活動に尽力いただいている団体等の継続的な活動支援の一助として助成制度を推進。ボランティアの底上げと更なる拡充を図っていきます。</p>

【受託事業】

外出支援サービス事業は利用料金の改定が行われました。利用者の皆様が混乱しないよう丁寧に説明し、対応してまいります。

ミニデイサービス・シニアサロン事業は、「住民が主体となって、地域内での孤立を防ぎ、いつまでも元気に暮らせるつながりを作ることを目的とし、全行政区開催を目標に進めていきます。

配食サービス事業は、令和8年度からは市内2ブロック制に運営方法を改めます。利用者の皆様へ安定した食事提供を心がけ、引き続きボランティアの皆様のご協力をいただくとともに、スムーズな運営となるよう努めてまいります。

生活支援体制整備事業は行政区単位での協議体(話し合いの場)を重点的に実施し、地域ニーズの把握に努めます。また、地域福祉事業のよりそいネットと連携し、地域内の見守り体制の構築に努めます。

主 な 概 要			
登米市受託事業	<p>○外出支援サービス事業</p> <p>在宅歩行が難しく公共交通機関の利用困難な方に対し、車いす・ストレッチャーで通院や社会参加等の移動手段を支援します。</p> <p>〈移送サービス利用料改定〉</p>		
		改定前	
	30km 以下 1km ごと	100 円	130 円
	30km 超過 10km ごと	150 円	190 円

○ミニデイサービス・シニアサロン事業

高齢者の介護予防の一環として、健康づくりと社会参加を目的とし「地域内の交流の場」として全行政区での開催を目標とします。特に、新型コロナウイルス感染症による対面活動の自粛により休止中の地区や未開催地区への働きかけを重点的に実施してまいります。

○配食サービス事業

食事の調理等が困難な65歳以上の高齢者に対し、地域のボランティアの方々の協力（調理・配達）を得て、栄養バランスの取れた食事の提供、声掛けを重視した見守りを行ってまいります。令和8年度からは2ブロック制での調理（迫・中田）となるため、スムーズな運営となるよう努めてまいります。

○生活支援体制整備事業

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、行政区単位での協議体（話し合いの場）を重点的に実施します。また、よりそいネットと連携し、地域内の見守り体制の構築に努めます。

協議体は集まって話すだけでなく、以下の4つのステップ（PDCA）を回す役割を担っています。

〈地域ニーズの把握〉

「ゴミ出しに困っている人が多い」「集まれる場所がない」といった地域の課題を出し合います。

〈資源の開発〉

不足しているサービス（移動支援、見守り、サロンなど）をどう作るか検討します。

〈ネットワーク構築〉

住民と行政、企業などが連携できる関係性を作ります。

〈地域づくりの合意形成〉

「どんな地域にしたいか」というビジョンを共有します。

○登米市米山・南方地域包括支援センター

高齢者及び認知症の方やその家族が、気軽に相談できる場であり、住み慣れた地域でその人らしい生活を維持することができるよう、関係機関や地域住民と協力し包括的支援に努めます。

○指定管理施設運営事業

各施設では老朽化による施設修繕箇所も増えてきておりますが、今後益々大規模な修繕が必要となってくることが予想され、登米市と協議・検討しながら地域住民の活動場所の確保に努めます。

（委託期間：令和5年度～令和9年度）

官 城 県 社 協 受 託 事 業	<p>○日常生活自立支援事業</p> <p>登米地域福祉サポートセンター（まもり一ぶ登米）が主体となって実施します。判断能力が不十分な方に対し、日常生活の自立へ向けた援助として初期相談・調査から契約までの支援、日常的な金銭管理業務を主体的に実施します。</p> <p>また、関係機関に対し事業周知を図り、利用者増に繋がります。</p>
---	---

【貸付事業】

日常生活を送る上で、支援が必要な人に対し、関係機関と連携を図りながら、自立した生活が営めるよう、資金貸付を行います。

主 な 概 要	
生 活 福 祉 資 金 事 業	<p>○生活福祉資金貸付事業（県社協直轄）</p> <p>新型コロナ特例による「緊急小口資金」、「総合支援資金」の貸付申請は終了しており、償還に対する問合せ対応やフォローアップ支援を行ってまいります。</p> <p>相談者に寄り添い、生活再建に向け関係機関と連携しながら進めてまいります。</p>
生 活 安 定 資 金 事 業	<p>○生活安定資金貸付事業</p> <p>支援が必要な方へ安定した生活が送れるよう、資金貸付を行います。</p> <p>保証人を付けられず貸付に至らない相談については、長期的な生活困窮世帯が多いことから、関係機関と連携し支援を行ってまいります。</p> <p>また、長期滞納世帯に対しては、支所と協力し償還指導の強化に努めます。</p>

【介護保険・障がい福祉事業】

介護保険事業においては、制度の基本となる「自立支援」「利用者本位」の考えに基づき、各事業所の効率的運営と利用者から選んでいただける事業所としての両立を目指した取り組みを進めます。介護保険事業収入は本会の年間収入の約半分を占める重要な財源であるものの年々減少傾向がみられており、収入向上への取り組みとして令和7年11月に居宅介護事業所の再編を行い、今年度4月からは安定した収入と利用者確保が見込めない特養風の路短期入所を一時休止といたしますが、将来を見据え本会介護保険事業全体としてニーズに対応出来るよう、運営体制の再構築を検討してまいります。

各事業所の施設及び設備に関して、建物はいずれも築15年以上となっていることから計画的に壁や外構の修繕を行い、設備面では特殊浴槽の老朽化による入れ替えや介護用ベッドのリースへの切り替えなど、利用者が快適かつ安全に利用できる環境整備を実施します。

職員については、各事業所の加算算定要件となる有資格者の配置基準に配慮しながら、スキルアップにつながる研修参加による最新情報の入手と質の高いサービス提供、各事

業所運営に必要な資格取得の支援を行います。併せて、事業所内での研修や業務会議でのそれぞれの「気づき」に基づく業務課題解決や新しい試みなどのボトムアップを促進します。

支援者の減少や高齢化による孤立、介護に関する情報が届かない方、介護サービスのみでは解決出来ない方を支援出来るよう職員の専門性を高め、第4次登米市地域福祉活動計画に示した関係機関との連携など、本会事業所としての強みも生かしてまいります。

障がい福祉サービス事業所においては、障害者総合支援法における「人権尊重」「自立支援」を基本とし、職員一人ひとりが利用者それぞれの特性やニーズ理解に基づいた個別支援計画の立案や意思決定支援が出来るよう、自己研鑽となる研修参加や事業所内協議を深めます。

また、福祉作業所においては新規作業の導入を進めることで利用者の工賃額向上に取り組み、利用者の働きがいにつなげるとともに魅力ある事業所として新規利用者の獲得と安定運営を目指します。

一方で各事業所では設備等の老朽化が進む中ではありますが、利用者が安全で快適な環境下でサービス提供を受けられるよう、補助金等を活用した環境整備にも積極的に取り組みます。

地域との連携については、各事業所は安心できる居場所として平時のみならず災害時の対応も含めた連携が必要と考え、地域の一員である事業所として地域行事や防災訓練等を通じた地域交流にも力を入れ、利用者の生活を支える責務として災害時や感染症まん延の際にも継続したサービス提供が図れるよう、業務継続計画に基づいた計画的な研修と訓練に取り組んでまいります。

事業名		基本方針
介護保険事業等運営推進会議		介護保険事業並びに障害福祉事業の適正な事業運営と安定経営を図るため、事業充実に向けて協議し事業等全体の活性化を図ります。 ・管理者全体会議 年3回 ・居宅介護支援部会、デイサービス部会、 地域密着型事業部会、障害福祉部会 } 各年3回
介護保険サービス	事業名	基本方針
	居宅介護支援事業 ・中田居宅 ・米山居宅	住み慣れた地域で、自分らしく自立した生活を営むことができるよう、公正・中立の立場を堅持し、常に利用者に寄り添い利用者自身の選択に基づき、心身の状況や環境に応じて、保健、医療、福祉にわたる多様なサービスを総合的かつ効率的に提供されるよう支援します。 ・中田居宅『業務の効率化とチーム力向上、ご本人の自立支援に資するマネジメントの実施』 ・米山居宅『利用者主体の関わり～伴走的支援』 ＊給付管理件数 1か月1人当たり40件
	デイサービス事業 ・石越デイ	利用者が安心して過ごせる居場所として、心身機能の維持と社会的交流を促進し、在宅生活の継続を支援します。また、専門性の向上に取り組み、信頼されるサービス提供に努めます。

・米山デイ	<ul style="list-style-type: none"> ・石越デイ『やりすぎない介助を意識し、利用者の「できる力」を引き出す』（声を掛け合い、職員間での情報共有） ・米山デイ『一人ひとりの思いに寄り添って素敵な笑顔のお手伝い』 ＊利用率 90%（1日平均32人以上）
地域密着型 デイサービス 事業 ・中田デイ	住み慣れた地域で安心・自立した生活を送るために、利用者・家族に寄り添い、一人一人の立場に立ったサービスを提供します。 感染症対策を継続し、安心・信頼の事業所づくりに努めます。 『利用者満足度100%に向けて、丁寧な説明・丁寧な言葉、笑顔で明るいサービスを提供する』 ＊利用率 90%（1日平均13人以上）
訪問介護事業 米山訪問介護 ※障害含む	障がいがあっても生きがいを感じられるよう、利用者一人ひとりの自立の可能性を最大限に引き出しながら、迅速かつ柔軟なケアを行い、在宅で安心して過ごして頂けるようサービスを提供してまいります。 『困難事例の利用者を積極的に受け入れ、常に利用者の立場に立ち、自立の可能性を一緒に見つけることで、本人の自信に繋がるよう親切丁寧なサービス提供を行います』 ＊稼働率100%（1日30人以上）
グループホーム事業 ・グループホームほほえみ	住み慣れた地域で、自宅で暮らしていた時と同じような生活ができるように支援します。 『ひとりひとりが笑顔で暮らせるよう支援する』 ＊入居率 99%
特別養護老人ホーム 「風の路」	入居者一人ひとりが尊重され、豊かな暮らしを送ることができるよう、ユニットケアの充実と非常災害及び感染対策、生産性向上に取り組みながら、健全な経営、運営に向けて職員一丸となって取り組みます。 事業計画【別紙】 ＊長期入居率 99%

	事業名	基本方針
障害福祉サービス	豊里福祉事業	利用者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、生産活動の機会を提供し、全職員が利用者一人ひとりの障害特性を理解し合理的配慮に努め、利用者の作業への理解や能力の向上を図る。また、利用者の判断能力、自己理解、心理的状況等を把握し、利用者主体のサービス提供に努める。 『工賃25,000円以上を目指し、利用者の経済的自立に尽力する』 ＊利用率 100%
	工房なかま	

	<p>南方福祉事業 あやめ園</p>	<p>障がいがあっても、一人ひとりの人権を尊重し、障がいの特性に合わせた支援により、住み慣れた地域で安心して生活でき、地域の方々と連携し生きる喜びや幸せを感じることができるよう支援を目指します。</p> <p>『利用者と良好な関係を築き、安心して楽しく通える場を目指し、また、売り上げの向上により工賃が上がるよう努め、新規利用者の確保に取り組む』</p> <p>*利用率 100%</p>
	<p>障害者ケアホーム事業 カーサにしき</p>	<p>入居者の有する能力や多様な生活ニーズに応じた支援を行うことで、入居者の生活能力の向上を図り、また、地域との関りを持つことで入居者の社会的孤立防止と社会参加の促進を行う。</p> <p>『入居者一人ひとりの生活能力が向上する』</p> <p>*入居率 = 99%</p>

迫支所

令和8年度事業計画書

No.1

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービス区分C	事業名	事業概要(対象者、内容など)		
1	社会福祉事業	1	法人運営事業	1	法人運営事業	支所運営	支所の管理運営を全般的に行う。		
		2	地域福祉事業	2	地域福祉推進事業	迫地区委員会	地区委員会(年3回)		
						迫支所だよりの発行	年間8回 支所だよりの発行		
		4	一般配分金事業			6	福祉育成・援助活動事業	小地域ネットワーク事業	要援護者の見守りを行うことにより安心安全な地域づくりを目指す。
								福祉活動推進員長会議	社協会費の収納依頼と地域福祉活動を推進するため周知啓発及び理解と協力を求める。
								地域づくり研修会、福祉活動推進員研修会	地域の課題を住民とともに考え、つながりや交流の支え合い基盤をつくる。
命のバトン研修会及び地区懇談会(波及活動)	行政区集会所に赴き「命のバトン」研修会を行い、緊急時に備えて普及活動を行う。								
3	ボランティアセンター事業			3	生活相談事業	地域福祉教育推進事業	地域行事に対し、会費納入額に応じ助成金を交付する。地域の福祉活動の推進を支援する。		
						コミュニティ推進協議会との協力	公民館との事業連携を進めていく		
4	ボランティアセンター事業			4	ボランティアセンター事業	佐沼コミュニティ祭りへの参加	社協事業紹介とハンドマツサージ、バスタボランティアの派遣		
						定例相談の実施	ブロック制年間4回当番 一般住民向けに定例相談を開設する		
5	児童・青少年福祉活動事業			5	児童・青少年福祉活動事業	生活相談員連絡会議	相談員の情報交換と年間当番調整		
						ボランティアセンター事業	ボランティアセンター各種業務(相談・登録・幹旋・調整)		
6	福祉育成・援助活動事業			6	福祉育成・援助活動事業	福祉学習プログラム	各学校での総合学習での福祉教育の取組を支援する		
						福祉活動協力校指定事業	町内の小学校・中学校・高等学校へ活動費助成		
4	一般配分金事業			6	福祉育成・援助活動事業	緊急時連絡カード発行事業	緊急時の身元把握と家族への迅速な連絡を図るため発行する。		
						ふれあいの集い ふれあいの食堂	会食と交流を目的とした集いを年2回開催(一人暮らし高齢者・高齢者世帯対象)		
4	一般配分金事業			6	福祉育成・援助活動事業	迫ダンベル教室	軽量ダンベルを用いて筋力体力向上を図り、介護予防につなげる		
						高齢者趣味活動支援事業	高齢者の生きがい、生活の助長と心身機能の維持向上、並びに人材育成		
4	一般配分金事業			6	福祉育成・援助活動事業	おでつてnet杯	グラウンドゴルフをツールとし住民相互の親睦や健康と介護予防、住民同士の支え合いなどを図る		
						行きつけサロン	世代間交流を含めた住民同士の集いの場		
4	一般配分金事業			6	福祉育成・援助活動事業	地域ささえあい事業	生活困窮者等の支援を目的に実施		

迫支所

令和8年度事業計画書

No.2

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービス区分C	事業名	事業概要(対象者、内容など)			
1	社会福祉事業	4	一般配分金事業	7	ボランティア活動育成事業	配食サービスボランティア代表者交流会	配食サービスの調理ボランティアグループの日程調整・意見交流会			
						ミニデイサービス・シニアサロン代表者会議	ミニデイサービスボランティア同士の交流・つながりの強化			
						みんなで支え合う「お気持ちカフェ」	福祉センター内で誰でも気軽に立ち寄れるフリースペースの居場所・地域の交流場所を作る			
						ボランティア団体助成	ボランティア協会への助成			
		6	市受託事業	10	外出支援サービス事業	10	外出支援サービス事業	はさま元気応援研修会(和話輪推進研修会)	市と共催。健康づくり(年4回)	
								11	ミニデイサービス・シニアサロン事業	歩行困難者で公共交通機関の利用困難な方に移送サービス利用受付
								12	配食サービス事業	高齢者に対し身近に利用できるデイサービスを提供し、心身機能の維持・向上、生活の活性化を図る
		7	福祉センター指定管理事業	19	日常生活自立支援事業	13	生活支援体制整備事業	配食サービス事業	調理が困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事を調理し、居宅を訪問することによって健康維持、日常生活の安定を確保する(月・水・金曜日に市内統一実施)	
								生活支援体制整備事業	生活支援コーデイネーターを中心に市の総合事業(地域支援事業)に向けた各種取組と体制整備を行う、地域福祉推進事業と連携し、地域間交流事業としてサロンやスポーツ交流を企画する	
		8	日常生活自立支援事業	20	生活福祉資金貸付事業	21	生活安定資金貸付事業	迫老人福祉センター運営事業	迫老人福祉センターの指定管理業務を実施する	
								日常生活自立支援事業	まもりーぶ事業の実施及び支援	
								生活福祉資金貸付事業	相談受付等の業務	
								生活安定資金貸付事業	低所得世帯に対し無利子の貸付を行う	

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービス区分C	事業名	事業概要(対象者、内容など)	
1	社会福祉事業	1	法人運営事業	1	法人運営事業	登米支所運営	社協登米支所の管理運営を全般的に行う	
		2	地域福祉事業	2	地域福祉推進事業	地区委員会	地区委員会(年3回)	
						各種研修	各種研修会への参加(地域福祉フォーラム等)	
		3	地域福祉推進事業	3	生活相談事業	生活相談事業	とよま支所だよりの発行	年間7回 支所だよりの発行(ボランティアセンターだより同時発行)
							小地域ネットワーク事業	小地域ネットワーク事業の事業説明と地域を訪問して推進する
							福祉活動推進員長会議	福祉活動推進員長を対象とした会議を開催(社協会費納入依頼他)(年1回)
							福祉活動推進員研修会	福祉活動推進員等を対象とした研修会を開催(社協事業説明、推進員の役割他)
							地区懇談会の開催	行政区に向き住民と地域福祉活動の意見交換を行う
							地域福祉教育推進事業	地域コミュニティの活性化の為、事業申請等を推進する
		4	法人運営事業	4	法人運営事業	4	定例相談の実施	年間4回 一般住民向けに定例相談を開設する
3	ボランティアセンター事業	3	ボランティアセンター事業	3	法律相談の実施	住民の法律問題に関する問題に対応する 相談会場は迫・中田の2ヶ所に集約実施		
4	ボランティアセンター事業	4	ボランティアセンター事業	4	生活相談員研修会	県、市主催の研修会に相談員を派遣し技能向上を図る		
3	ボランティアセンター事業	3	ボランティアセンター事業	3	ボランティアセンター事業	ボランティアセンター各種業務(相談・登録・斡旋・調整)		
4	一般配分金事業	4	一般配分金事業	4	収集ボランティア	家に居ながら簡単にできるボランティア活動として、プルタブや使用済み切手等収集活動を行う		
5	児童・青少年福祉活動事業	5	児童・青少年福祉活動事業	5	福祉学習プログラム	各学校での総合学習での福祉教育の取組を支援する		
4	一般配分金事業	4	一般配分金事業	4	福祉活動協力校指定事業	町内の小学校・中学校・高等学校へ活動費助成		
6	福祉育成・援助活動事業	6	福祉育成・援助活動事業	福祉育成・援助活動事業	だがしや縁日	地域の子供から大人まで世代間交流を図りながら物を買うなど 社会常識を学ぶ		
					夏休み子どもワクワク教室	学びや経験の機会を提供し、多世代の交流を図る		
					高齢者交流会	会食と交流を目的とした集いを年2回開催(単身高齢者・高齢者のみの世帯対象)		
6	福祉育成・援助活動事業	6	福祉育成・援助活動事業	6	高年齢者趣味活動支援事業	高年齢者の生きがい、生活の助長と心身機能の維持向上、並びに人材育成		
6	福祉育成・援助活動事業	6	福祉育成・援助活動事業	6	福祉団体自主運営支援	福祉団体の自主運営に向けての後方支援		

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービス区分C	事業名	事業概要(対象者、内容など)	
1	社会福祉事業	4	一般配分金事業	6	福祉育成・援助活動事業	地域ささえあい事業	生活困窮者等の支援を目的に実施	
				7	ボランティア活動育成事業	緊急時連絡版・カード発行事業 ボランティア・市民交流サロン	緊急時の身元把握と家族への迅速な連絡を図る ボランティアの交流や繋がりづくり、活動実践の場を提供する(2回)	
				10	外出支援サービス事業	ボランティア団体助成	ボランティア協会への助成	
				11	ミニデイサービス・シニアサロン事業	ミニデイサービス・シニアサロン事業 ミニデイサービスボランティア研修会(代表者会議) 元気もりもり教室 (和話輪推進行修会)	歩行困難者で公共交通機関の利用困難な方に移送サービス利用受付 高齢者に対し身近に利用できるデイサービスを提供し、心身機能の維持・向上、生活の活性化を図る ミニデイサービスのボランティアを対象に研修を行う(1回) 登米市との共催事業、介護予防に関する各種研修を行う、社協側はミニデイお世話人を対象に実施する	
		6	市受託事業	12	配食サービス事業	配食サービス事業	ミニデイ推進事業「笑っ亭」	ミニデイ・シニアサロンの推進を図る(2回)
				13	生活支援体制整備事業	生活支援体制整備事業	生活支援コーデイネーターを中心に市の総合事業(地域支援事業)に向けた各種取組と体制整備を行う	
				15	福祉センター運営事業	福祉センター運営事業	調理が困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事を調理し、居宅を訪問することによって健康維持、日常生活の安定を確保する(月・水・金曜日に市内統一実施)	
		7	福祉センター指定管理事業	福祉センター指定管理事業	登米老人福祉センター運営事業	生活支援コーデイネーターを中心に市の総合事業(地域支援事業)に向けた各種取組と体制整備を行う		
		8	日常生活自立支援事業	日常生活自立支援事業	日常生活自立支援事業	登米老人福祉センターの指定管理業務を実施する		
		9	生活福祉資金貸付事業	生活福祉資金貸付事業	生活福祉資金貸付事業	まもりーぶ事業の実施及び支援		
		10	生活安定資金貸付事業	生活安定資金貸付事業	生活安定資金貸付事業	相談受付等の業務		
								低所得世帯に対し無利子の貸付を行う

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービス区分C	事業名	事業概要(対象者、内容など)		
1	社会福祉事業	1	法人運営事業	1	法人運営事業	支所運営	社協東和支所の管理運営を全般的に行う		
						東和地区委員会	東和地区の福祉全般の諸課題を協議検討する(3回)		
		2	地域福祉事業	2	地域福祉推進事業	2	地域福祉推進事業	地区委員研修	各種研修会への参加(フォーラム等)
								福祉活動推進員長会議	福祉活動推進員長を対象とした会議(1回) (社協会費納入依頼 他)
								福祉活動推進員研修会	福祉活動推進員(長)を対象とした研修会(1回) (事業説明、福祉活動推進員の役割 他)
								地域福祉懇談会	地域との情報交換会(3回) (諸課題の吸い上げ、住民相互の助け合い活動の推進)
								支所だよりの発行事業	支所だよりの発行(6回)
								地域福祉教育推進事業	行政区に対し、住民主体の福祉教育普及及び地域活動に活動費の一部を助成し地域の活性化を図る
								小地域ネットワーク事業	見守りが必要な方に対し、地域住民の協力を得て地域で見守る体制を構築する
								定例相談所の開設	地域の困りごと相談として生活相談所を開設(4回) (相談員2名と行政相談員1名で対応)
3	ボランテアセンター事業	3	生活相談事業	3	生活相談事業	生活相談員会議・研修会	生活相談員連絡会議(1回)・生活相談員研修会(1回)		
						ボランテアセンター運営	ボランテアセンターの運営(相談・登録・幹旋・調整)		
4	一般募金配分金事業	4	ボランテアセンター事業	4	ボランテアセンター事業	福祉防災マップ作成事業	地域の危険箇所及び避難時における避難経路を確認する他、要援護者の情報を共有することで地域の支え合いの仕組みづくりを図る(2回)		
						防災講座	災害時における知識と組織活動の強化を図る コミュニティと共催(3回)		
5	児童・青少年福祉活動事業	5	児童・青少年福祉活動事業	5	児童・青少年福祉活動事業	福祉体験学習会	小学3～6年生を対象とした福祉体験学習会(1回) (防災食体験、障がい者スポーツ体験)		
						福祉学習プログラム	「キヤップハンディ体験」を含む地域福祉に関する学習を通して、地域課題に目を向けた福祉について考えるきっかけの場を提供する		
6	その他	6	その他	6	その他	福祉活動協力校指定事業	町内の小学校・中学校へ活動費を助成する(2校)		
						だがし屋	中高生Vの次世代の担い手としての意識付けと多世代間交流の場として、駄菓子屋、ミニ縁日を開催(1回)		

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービス区分C	事業名	事業概要 (対象者、内容など)
1	社会福祉事業	4	一般募金配分金事業	6	福祉育成・援助活動事業	高齢者会食会	単身高齢者・高齢者世帯交流会(2回) (移動1回、演芸鑑賞1回)
						高齢者趣味活動支援事業	高齢者の生きがい、生活の助長と心身機能の維持向上、人材育成(モルック大会)
						麻雀親睦大会	高齢者の心身の健康維持と生きがいづくりの場の提供(2回) (麻雀親睦大会/米谷公民館と共催)
						緊急時連絡版・カード発行事業	緊急時の身元把握と家族への迅速な連絡を図るため発行する
		7			ボランティア活動育成事業	福祉団体自主運営支援	福祉団体の自主運営に向けての後方支援
						地域ささえあい事業	生活困窮者等の支援を目的に実施
		10			外出支援サービス事業	ボランティア養成講座	ボランティア活動のきっかけづくりと新規ボランティアの育成を図る(1回)
						ボランティア団体助成	ボランティア友の会への助成
						外出支援サービス事業	歩行困難者で公共交通機関の利用困難な方に移送サービス利用受付
		11			ミニデバイス事業	ミニデバイス事業	高齢者に対し身近に利用できるデバイスを提供し、心身機能の維持・向上、生活の活性化を図る
						ミニデバイスサロン代表者会議	事業説明と活動紹介を行いミニデバイの活性化を図る(1回)
		12			配食サービス事業	配食サービス事業	調理が困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事を調理し、居宅を訪問することによって健康維持、日常生活の安定を確保する
						生活支援体制整備事業	地域資源や地域の高齢者生活支援ニーズを把握すると共に、生活支援活動を行う個人や関係者(機関)とのネットワークを構築する
		8			日常生活自立支援事業	日常生活自立支援事業	判断能力が不十分で、日常生活に不安のあるか方に対して金銭管理のサービスを行う
		9			生活福祉資金貸付事業	生活福祉資金貸付事業	県社協で貸付を行う生活福祉資金の借受申請について相談に応じ、また申請を受理し本部に進達する
		10			生活安定資金貸付事業	生活安定資金貸付事業	低所得世帯に対し無利子の貸付を行う

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービス区分C	事業名	事業概要(対象者、内容など)						
1	社会福祉事業	3	ポランティアセンター事業	1	法人運営事業	支所運営	支所の管理運営を全般的に行う。						
						地区委員会	地区委員(年3回)						
						福祉活動推進員研修会	地域福祉活動を推進するため、社協事業などについて研修会を行う						
						地域福祉教育推進事業	地域内の福祉力アップ、住民同士のつながりを強化し、地域内活動の活性化を図るきっかけづくりを行う。						
						小地域ネットワーク事業	地域内での要援護者等への見守りや支援を行うことを目指す。						
						地域づくり研修会	地域づくりの講演会を通じ、改めて地域での支え合いづくりの基盤を学び、地域内での支え合い推進を促す						
						なかだの秋まつり	地域住民へ各種教室・展示会などを通じ、社協のPR活動につなげる。						
						支所だより等の発行	社協事業やボランティアに関する情報を提供する。年間7回以上発行						
						生活相談	日常生活での困り事の相談を受け、解決できるように支援する。定例会相談会(年4回)、相談所連絡会議 生活相談員、行政相談員、消費生活相談員、人権擁護委員						
						ポランティアセンター運営	ポランティアセンター(相談・登録・幹旋・調整)						
						ポランティアセンターだより発行	広報紙を発行し、ボランティア情報を発信し、興味・関心を高める。						
						4	一般募金配分金事業	4	1	1	高年齢者会食会(マロニエ会)	福祉協力校指定事業	町内小学校・中学校・高等学校の福祉活動を支援するため助成金を交付。情報交換会。
福祉学習プログラムの体系化と運用(キヤップハンディ体験)	町内小・中学校へ向きキヤップハンディ体験を行う。また、必要に応じて講師の派遣や用具の貸出等も随時行っていく。												
福祉協力校情報交換会	福祉協力校相互の情報交換や社協との事業連携等についての説明会を開催。												
高年齢者会食会(マロニエ会)	一人暮らし高齢者の社会参加と交流事業(年3回)												
高年齢者趣味活動支援事業	高齢者の生きがい・趣味活動の促進と中田町老連のつどいへの参加。												
緊急時連絡版・カード発行事業	緊急時の身元把握と関係機関や家族等への迅速な連絡を図るため、希望者に連絡版とカードを発行する。												
サンタの宅配事業	他団体が主催するクリスマスプレゼント配達事業へボランティアを派遣する。												
なかだの秋まつり(社協チャリティーバザー)	地域住民へ社協のPR、バザーの収益は共同募金と中田町ボランティア友の会の活動資金に有効活用する。												
5	児童・青少年福祉活動事業	5	1	1	児童・青少年福祉活動事業							福祉協力校指定事業	町内小学校・中学校・高等学校の福祉活動を支援するため助成金を交付。情報交換会。
												福祉学習プログラムの体系化と運用(キヤップハンディ体験)	町内小・中学校へ向きキヤップハンディ体験を行う。また、必要に応じて講師の派遣や用具の貸出等も随時行っていく。
												福祉協力校情報交換会	福祉協力校相互の情報交換や社協との事業連携等についての説明会を開催。
												高年齢者会食会(マロニエ会)	一人暮らし高齢者の社会参加と交流事業(年3回)
						高年齢者趣味活動支援事業	高齢者の生きがい・趣味活動の促進と中田町老連のつどいへの参加。						
						緊急時連絡版・カード発行事業	緊急時の身元把握と関係機関や家族等への迅速な連絡を図るため、希望者に連絡版とカードを発行する。						
						サンタの宅配事業	他団体が主催するクリスマスプレゼント配達事業へボランティアを派遣する。						
						なかだの秋まつり(社協チャリティーバザー)	地域住民へ社協のPR、バザーの収益は共同募金と中田町ボランティア友の会の活動資金に有効活用する。						

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービス区分C	事業名	事業概要(対象者、内容など)				
1	社会福祉事業	4	一般募金配分金事業	7	ボランティア活動育成事業	和話輪推進研修会	登米市との協働事業。年4回。地域のリーダーを育成し、介護予防の推進や集まる場の充実を図る。				
						ボランティア助成事業	ボランティア活動を支援するため、中田町ボランティア友の会へ助成金を交付する。				
						収集ボランティア事業	使用済み切手やブルタブなどの収集を行い、福祉活動に役立てる。				
						一人暮らし高齢者誕生日プレゼント事業	75歳以上の一人暮らし高齢者へ誕生日プレゼントを贈る。プレゼントは、作成から配達までボランティアが行う。				
		6	市受託事業	10	外出支援サービス事業	10	外出支援サービス事業	サラダ会研修会	誕生日プレゼントを作成するための研修を行う。		
								絵手紙ボランティア交流研修会	ひとり暮らし高齢者誕生日プレゼント作成とスキルアップむけて開催		
				11	ミニデイサービス事業	11	ミニデイサービス事業	カフェ俺んち	カフェスペースを設置し地域住民とボランティア活動グループや他団体等の交流や情報共有の場を提供。		
								ミニデイサービス事業	歩行困難者で公共交通機関の利用困難な方に移送サービス利用受付		
				12	配食サービス事業	12	配食サービス事業	ミニデイ・シニアサロン代表者会議	高齢者に対し身近に利用できるデイサービスを提供し、心身機能の維持・向上、生活の活性化を図る		
								配食サービス事業	事業の共通理解と情報提供・情報交換の場、ボランティアの研修を行う。		
				13	生活支援体制整備事業	13	生活支援体制整備事業	配食サービス事業	調理が困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事を調理し、居宅を訪問することによって健康維持、日常生活の安定を確保する		
								生活支援体制整備事業	地域資源や地域の高齢者生活支援ニーズを把握すると共に、生活支援活動を行う個人や関係者(機関)とのネットワークを構築する		
				7	福祉センター指定管理事業	7	福祉センター指定管理事業	16	中田老人福祉センター運営事業	中田老人福祉センターの指定管理業務	中田老人福祉センターの指定管理業務
										日常生活自立支援事業	まもりーぶ事業の実施及び支援
		9	生活福祉資金貸付事業	9	生活福祉資金貸付事業	20	生活福祉資金貸付事業	日常生活自立支援事業	低所得者、身体障害者、高齢者等に対する貸付資金事業の相談受付窓口として宮城県社協と連絡を密にして貸付事務と償還に関する事務を行う。		
								生活福祉資金貸付事業	低所得世帯に対し無利子の貸付を行う		
		10	生活安定資金貸付事業	10	生活安定資金貸付事業	21	生活安定資金貸付事業	生活安定資金貸付事業	生活安定資金貸付事業		

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービス区分C	事業名	事業概要（対象者、内容など）
1	社会福祉事業	1	法人運営事業	1	法人運営事業	管理運営	事務所の運営管理
		2	地域福祉事業	2	地域福祉推進事業	豊里地区委員会	地区委員会(年3回)
						各種研修会	各種研修会への参加(地域福祉フォーラム等)
		3	ボランティアセンター事業	3	ボランティアセンター事業	福祉活動推進員長会議	福祉活動推進員長会議(1回)
						福祉活動推進員研修会	福祉活動推進員の役割及び社協事業の説明(年1回)
						地域福祉教育推進事業	地域福祉の充実のための助成(20行政区)
						小地域ネットワーク事業	高齢者等見守りが必要と思われる方の見守り活動
						地域づくり研修会	安心して生活し続けるために「お金」をテーマにした研修会(津山支所合同)
						支所だより発行	とよさと支所だよりの発行(年8回)
		4	一般募金配分金事業	4	児童・青少年福祉活動事業	生活相談所の開設	定例相談所開設(年4回:行政相談、人権擁護相談同時開催)
						各種研修会・会議	各研修会への参加(県社協、本部主催)
		5	児童・青少年福祉活動事業	5	児童・青少年福祉活動事業	ボランティアセンター事業	ボランティアセンター運営(相談・登録・斡旋・調整)
ボランティアセンターだより発行	ボランティアセンターだよりの発行(年8回)						
6	福祉育成・援助活動事業	6	福祉育成・援助活動事業	福祉体験学習講座(キャブツハ ンティ体験)	学校や地域住民を対象とした福祉体験		
				福祉活動協力校指定事業	地区内小・中学校への助成(1校)		
6	福祉育成・援助活動事業	6	福祉育成・援助活動事業	福祉活動協力校説明会	福祉協力校指定事業の説明と情報交換		
				だがし屋さん	世代間交流の場の提供。駄菓子・飲み物の販売(年1回)		
6	福祉育成・援助活動事業	6	福祉育成・援助活動事業	高齢者会食会(ふれあい交流 会)	一人暮らし・高齢者のみ世帯を対象にした交流会の実施(年1回)		
				高齢者趣味活動支援事業	高齢者の生きがい・生活の助長と心身機能の維持向上、並びに人材育成		

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービス区分C	事業名	事業概要 (対象者、内容など)
1	社会福祉事業	4	一般募金配分金事業		福祉育成・援助活動事業	緊急時連絡版・カード発行事業	65歳以上の希望者に対し発行し、緊急時の連携を図る(通年)
						チャリティーバザー	地域の交流の場としてバザーのほか、青空マーケット、赤い羽根くじ引き、たがし屋、カフェなどの開催(年1回)
						青空マーケット	誰でも気軽に集まれる場所づくり。ワークショップ等。
						ゆいっこ杯グラウンドゴルフ大会	グラウンドゴルフ大会の開催(GG協会・住民・社協役員交流の場づくり)
						地域ささえあい事業	生活困窮者等の支援を目的に実施
						和話輪推進研修会(豊里いきいき元氣講座)	ミニデイボランティアやリーダーの養成を行う研修会の実施(登米市と共催)
		7		ボランティア活動育成事業	ミニデイサービスボランティア交流会	ミニデイボラの資質向上、活動の充実、ボラ同士の交流を図るため研修会の実施(年1回)	
					福祉団体助成事業	ボランティア友の会への助成と支援	
					クリーンキャンペーン	ボランティア友の会と共催で環境美化	
					外出支援サービス事業	歩行困難者で公共交通機関の利用困難な方に移送サービス利用受付	
					ミニデイサービス事業	高齢者に対し身近に利用できるサービスを提供し、心身機能の維持・向上、生活の活性化を図る	
		5	市受託事業		配食サービス事業	調理が困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事を調理し、居室を訪問することによって健康維持、日常生活の安定を確保する	
					生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターを中心に市の総合事業(地域支援事業)に向けた各種取組と体制整備を行う	
					日常生活自立支援事業	判断能力が不十分で、日常生活に不安のある方に対して金銭管理等の支援を行う	
					生活福祉資金貸付事業	低所得者、身体障害者、高齢者等に対する貸付資金事業の相談窓口として宮城県社協と連携を密にして貸付事務と償還に関する事務を行う	
		6			日常生活自立支援事業	生活安定資金貸付事業	生活安定資金貸付事業
					日常生活自立支援事業	生活安定資金貸付事業	
		7			生活福祉資金貸付事業	生活福祉資金貸付事業	
					生活福祉資金貸付事業	生活福祉資金貸付事業	
		8			生活安定資金貸付事業	生活安定資金貸付事業	
					生活安定資金貸付事業	生活安定資金貸付事業	
10			外出支援サービス事業	外出支援サービス事業			
			外出支援サービス事業	外出支援サービス事業			
11			ミニデイサービス事業	ミニデイサービス事業			
			ミニデイサービス事業	ミニデイサービス事業			
12			配食サービス事業	配食サービス事業			
			配食サービス事業	配食サービス事業			
13			生活支援体制整備事業	生活支援体制整備事業			
			生活支援体制整備事業	生活支援体制整備事業			
19			日常生活自立支援事業	日常生活自立支援事業			
			日常生活自立支援事業	日常生活自立支援事業			
20			生活福祉資金貸付事業	生活福祉資金貸付事業			
			生活福祉資金貸付事業	生活福祉資金貸付事業			
21			生活安定資金貸付事業	生活安定資金貸付事業			
			生活安定資金貸付事業	生活安定資金貸付事業			

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービス区分C	事業名	事業概要(対象者、内容など)
1	社会福祉事業	1	法人運営事業	1	法人運営事業	支所運営	
		2	地域福祉事業	2	地域福祉推進事業	米山地区委員会	地区委員会(年3回)、地区委員研修会(年1回)
						各種研修	各種研修会への参加(地域福祉フォーラム等)
		3	生活相談事業	3	生活相談所の開設	福祉活動推進員長会議	社協事業の説明及び社協会費への協力(年1回)
						福祉活動推進員研修	福祉活動推進員の役割及び社協事業の説明(年1回)
						地区懇談会	社協事業の紹介・意見交換
						地域づくり研修会	地域で活躍するボランティア等の意識を高め資質向上を図る(年1回)
						小地域ネットワーク事業	見守りが必要な方に対し、地域住民の協力を得て地域で見守る体制を構築する
						支所だより発行	よねやま支所だよりの発行(年6回)
		4	ボランティアセンター事業	4	ボランティアセンター事業	地域福祉教育推進事業	地域福祉の充実のための助成(全行政区)
						各種研修	定例相談所開設(年4回);行政相談と合同) 各研修会への参加(県社協、本部主催)
		5	児童・青少年福祉活動事業	5	児童・青少年福祉活動事業	ボランティアセンター(相談・登録・登録・幹旋・調整)	ボランティアセンター(相談・登録・幹旋・調整)
災害ボランティアセンター設置訓練	災害ボランティアセンター設置訓練(年1回)						
キャップハンデンデイ体験学習	キャップハンデンデイ体験を中心に福祉学習をする						
6	福祉育成・援助活動事業	6	福祉育成・援助活動事業	防災体験学習会	防災体験学習		
				福祉活動協力校指定事業	福祉活動協力校連絡会議(年1回) 町内小学校・中学校・きつな高等学校への助成(5校)		
				まるごとちやれんじ	コミュニティと連携を取り高齢者や子供たちとの世代間交流を図る(年1回)		
4	一般配分金事業	4	一般配分金事業	ふれあい会食会	概ね70歳以上の一人暮らし、高齢者世帯を対象とした会食会		
				ぶらりまち歩き	自分の地域を回ること社会資源を発見する		
6	福祉育成・援助活動事業	6	福祉育成・援助活動事業	トレッキング&ボードウォーク	高齢者の生きがいづくりと介護予防		
				チャリティバーバザー	米山秋まつり開催時に実施。ボランティアの協力でチャリティバーバザーを開催。		
						福祉団体自主運営支援	福祉団体の自主運営に向けての後方支援

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービス区分C	事業名	事業概要(対象者、内容など)
1	社会福祉事業	4	一般配分金事業	6	福祉育成・援助活動事業	地域ささえあい事業	生活困窮者等の支援を目的に実施
				7	ボランティア活動育成事業	環境美化ボランティア活動	清掃を通しボランティア意識を高める(年2回)
						ミニデイボランティア交流会	ボランティアを対象に説明会及び交流を図る(年1回)
						ボランティア団体助成	米山町ボランティア友の会への助成
						いきいきリーダー研修会	行政と共催による地域を活性化にするリーダーを養成
						外出支援サービス事業	歩行困難者で公共交通機関の利用困難な方に移送サービス利用受付
		11	ミニデイサービス事業	ミニデイサービス事業	高齢者に対し身近に利用できるデイサービスを提供し、心身機能の維持・向上、生活の活性化を図る		
		12	配食サービス事業	配食サービス事業	調理が困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事を調理し、居宅を訪問することによって健康維持、日常生活の安定を確保する(月・水・金)		
		13	生活支援体制整備事業	生活支援体制整備事業	生活支援センターを中心に市の総合事業(地域支援事業)に向けた各種取組と体制整備を行う		
		17	福祉センター指定管理事業	米山総合保健福祉センター運営事業	米山総合保健福祉センターの指定管理業務を実施する。		
		19	日常生活自立支援事業	日常生活自立支援事業	認知症高齢者や知的障害者、精神障害者等判断能力が不十分で、日常的に不安のある方に対して、定期的に生活支援員が訪問し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスを行う		
		9	生活福祉資金貸付事業	生活福祉資金貸付事業	低所得者、身体障害者、高齢者等に対する貸付資金事業の相談受付窓口として宮城県社協と連絡を密にして貸付事務と償還に関する事務		
		10	生活安定資金貸付事業	生活安定資金貸付事業	低所得世帯に対し無利子の貸付を行う		

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービス区分C	事業名	事業概要（対象者、内容など）	
1	社会福祉事業	1	法人運営事業	1	法人運営事業	管理運営	事務所の运营管理	
		2	地域福祉事業	2	地域福祉推進事業	石越地区委員会	地区委員会(年3回)	地区委員会(年3回)
						福祉活動推進員長会議	福祉活動推進員長を对象とした会議を開催する(社協会費の納入依頼も行う)(年1回)	福祉活動推進員を对象とした研修会を開催する(年1回)
		3	ポランティアセンター事業	3	生活相談事業	福祉活動推進員研修会	福祉活動推進員を对象とした研修会を開催する(年1回)	福祉活動推進員を对象とした研修会を開催する(年1回)
						地域福祉教育推進事業	地域の福祉力向上及び活性化を目指しつつ地域福祉活動(小地域ネットワーク事業)の充実へ向けた推進を図る	地域の福祉力向上及び活性化を目指しつつ地域福祉活動(小地域ネットワーク事業)の充実へ向けた推進を図る
						福祉懇談会	福祉事業の紹介・意見交換	福祉事業の紹介・意見交換
						小地域ネットワーク活動	支援を必要としている方の発見、安否確認見守り活動を地域と関係機関で連携し行う	支援を必要としている方の発見、安否確認見守り活動を地域と関係機関で連携し行う
		4	ポランティアセンター事業	4	ポランティアセンター運営	支所だより発行	社協石越支所活動を周知し、市民に情報提供を行う(年7回)	社協石越支所活動を周知し、市民に情報提供を行う(年7回)
						生活相談所開設	地域の困りごとに対処するため、定例的に生活相談所を支所内に開設する(年4回開催、行政相談員含)、生活相談員連絡会	地域の困りごとに対処するため、定例的に生活相談所を支所内に開設する(年4回開催、行政相談員含)、生活相談員連絡会
		5	児童青少年福祉活動事業	5	児童青少年福祉活動事業	ポランティアセンター(相談・登録・幹旋・調整)	ポランティアセンター(相談・登録・幹旋・調整)	ポランティアセンター(相談・登録・幹旋・調整)
災害ボランティア体験	学校主催の防災訓練に協力をを行い、普段の生活の中での防災意識を高める。また、避難所運営において自分自身のように対応するか考える。					学校主催の防災訓練に協力をを行い、普段の生活の中での防災意識を高める。また、避難所運営において自分自身のように対応するか考える。		
6	福祉育成・援助活動事業	6	一般配分金事業	福祉体験プログラム事業	町内の小学校の児童を対象に福祉体験学習を行う	町内の小学校の児童を対象に福祉体験学習を行う		
				福祉活動協力校指定事業	町内の小学校・中学校へ活動費助成	町内の小学校・中学校へ活動費助成		
				高齢者会食会(ふれあい会)	一人暮らしや高齢世帯を対象に、地区内での交流を深め、こども園との交流会を開催する。	一人暮らしや高齢世帯を対象に、地区内での交流を深め、こども園との交流会を開催する。		
				福祉チャリティイベント	地域住民から物品の寄付を募りチャリティイベントを開催。	地域住民から物品の寄付を募りチャリティイベントを開催。		
7	緊急連絡版・カード発行事業	7	緊急連絡版・カード発行事業	緊急連絡版・カード発行事業	緊急時の身元把握と関係機関や家族への迅速な連絡を図るため、市内に居住する希望者に対し、緊急連絡版とカードを発行する	緊急時の身元把握と関係機関や家族への迅速な連絡を図るため、市内に居住する希望者に対し、緊急連絡版とカードを発行する		
				高齢者趣味活動支援事業	高齢者の生きがい、生活の助長と心身機能の維持向上、並びに人材育成	高齢者の生きがい、生活の助長と心身機能の維持向上、並びに人材育成		
8	地域ささえあい事業	8	地域ささえあい事業	地域ささえあい事業	生活困窮者等の支援を目的に実施	生活困窮者等の支援を目的に実施		
				地域ささえあい事業	生活困窮者等の支援を目的に実施	生活困窮者等の支援を目的に実施		

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービス区分C	事業名	事業概要（対象者、内容など）
1	社会福祉事業	4	一般配分金事業	7	ボランティア活動育成事業	ボランティア団体助成	ボランティア協会への助成
						ホッとスペース	配食ボランティア等や住民の交流の場、カフェスペース
						ボランティア交流会	地域におけるボランティア減少の抑制とつながり強化を図り、ボランティアの交流、情報交換、ボランティア募集を行う。
						和輪話推進研修会	登米市との協働事業。年4回。地域のリーダーを育成し、介護予防の推進や集まる場の充実を図る。
		6	市受託事業	10	外出支援サービス事業	外出支援サービス事業	歩行困難者で公共交通機関の利用困難な方に移送サービス利用受付
						ミニデイサービス事業	高齢者に対し身近に利用できるデイサービスを提供し、心身機能の維持・向上、生活の活性化を図る
						ミニデイ・シニアサロン代表者会議	事業の共通理解と情報提供・情報交換の場、ボランティアの研修を行う。
		12	配食サービス事業	配食サービス事業	調理が困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事を調理し、居宅を訪問することによって健康維持、日常生活の安定を確保する		
				生活支援体制整備事業	地域資源や地域の高齢者生活支援ニーズを把握すると共に、生活支援活動を行う個人や関係者（機関）とのネットワークを構築する		
		7	福祉センター指定管理事業	16	石越福祉センター運営事業	石越福祉センターの指定管理業務	
		8	日常生活自立支援事業	19	日常生活自立支援事業	まもり一ふ事業の実施及び支援	
		9	生活福祉資金貸付事業	20	生活福祉資金貸付事業	低所得者、身体障害者、高齢者等に対する貸付資金事業の相談受付窓口として宮城県社協と連絡を密にして貸付事務と償還に関する事務を行う。	
		10	生活安定資金貸付事業	21	生活安定資金貸付事業	低所得世帯に対し無利子の貸付を行う	

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービス区分C	事業名	事業概要(対象者、内容など)		
1	社会福祉事業	1	法人運営事業	1	法人運営事業	管理運営	事務所の運営管理		
		2	地域福祉事業	2	地域福祉推進事業	南方地区委員会	地区委員会(年3回)	福祉活動推進員並びびに行政区長合同会議(年1回)	
						福祉活動推進員長研修会	福祉活動推進員長研修会(年1回)	福祉活動推進員長研修会(年1回)	
		3	地域福祉事業	3	生活相談事業	3	生活相談所の開設	支所だより発行	みなみかた支所だよりの発行(年6回)
								地域福祉教育推進事業	地域福祉の充実のための助成(全行政区)
								小地域ネットワーク事業	独居高齢者の安否確認見守り活動 関係機関と連携し、ネットワークの構築を図る。
								愛のひと声運動	独居世帯など気になる世帯を訪問し、声掛けや安否確認を行ない、必要に応じ適切な支援につなげる。
								各種研修	定例相談所開設(年4回);行政相談同時開催
								ポランティアセンター事業	各研修会への参加(県社協、本部、支所主催)
		4	一般募金配分金事業	4	ポランティアセンター事業	4	ポランティアセンター事業	ポランティアセンター(相談・登録・幹事・調整)	ポランティアセンター(相談・登録・幹事・調整)
								福祉体験学習会	体験を通して福祉の理解や防災に関する意識を高めてもらう(町内、全小学校)
								福祉の種まきプロジェクト	夏休み期間中「社会福祉協議会の日」を設け、福祉学習や防災学習を行う
子ども食堂	地域の交流拠点として学びの場を設け、食事を提供し共食の機会を提供する。(年2回)								
6	福祉育成・援助活動事業	6	福祉育成・援助活動事業	6	福祉育成・援助活動事業	福祉活動協力校指定事業	ポランティア協力校連絡会議(年1回) 町内小学校・中学校への助成(4校)		
						高齢者会食会	夏詣へ出向き縁起を担ぎ昼食会で交流を図る		
6	福祉育成・援助活動事業	6	福祉育成・援助活動事業	6	福祉育成・援助活動事業	高齢者見守り事業	概ね65歳以上の一人暮らし、高齢者世帯を対象に行事食を提供する		
						緊急連絡版・カード発行事業	緊急時の身元把握と関係機関や家族への迅速な連絡を図るため、市内に居住する希望者に対し、緊急連絡版とカードを発行する		
6	福祉育成・援助活動事業	6	福祉育成・援助活動事業	6	福祉育成・援助活動事業	地域ささえあい事業	生活困窮者等の支援を目的に実施		

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービス区分C	事業名	事業概要(対象者、内容など)	
I	社会福祉事業	4	一般配分金事業	6	ボランティア活動・育成事業	ミニデイサービスボランティア研究会	和話輪研修会(年4回:登米市と共催)ミニデイサービスボランティア研究会並びに事業説明会(年1回)	
						ボランティア養成講座	介護予防に向け、地域のリーダー育成と自主的に活動できるためのボランティアを育成する。	
						よっぺすカフェなみかた	地域の支えあいの仕組みづくり住民が集える場を提供する。	
						ボランティア団体助成	ボランティアなみかたへの助成	
		7		7	外出支援サービス事業	7	外出支援サービス事業	歩行困難者で公共交通機関の利用困難な方に移送サービス利用受付
							ミニデイサービス事業	高齢者に対し身近に利用できるデイサービスを提供し、心身機能の維持・向上、生活の活性化を図る
		9	市受託事業		9	9	配食サービス事業	調理が困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事を調理し、居宅を訪問することによって健康維持、日常生活の安定を確保する
							生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターを中心に市の総合事業(地域支援事業)に向けた各種取組と体制整備を行う
		7		7	日常生活自立支援事業	11	日常生活自立支援事業	認知症高齢者や知的障害者、精神障害者等判断能力が不十分で、日常的に不安のある方に対して、定期的に生活支援員が訪問し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスを行う
							生活福祉資金貸付事業	低所得者、身体障害者、高齢者等に対する貸付資金事業の相談受付窓口として宮城県社協と連絡を密にして貸付事務と償還に関する事務
		9		9	生活安定資金貸付事業	13	生活安定資金貸付事業	低所得世帯に対し無利子の貸付を行う

津山支所 令和8年度事業計画書

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービス区分C	事業名	事業概要(対象者、内容など)
1	社会福祉事業	1	法人運営事業	1	法人運営事業	管理運営	事務所の運営管理
						津山地区委員会	地区委員会(年3回)
						各種研修会	各種研修会への参加(地域福祉フォーラム等)
						地区懇談会	地域へ出向き、地域課題や社協事業について話し合う
						福祉活動推進員長会議	福祉活動推進員長へ会費や社協事業についての説明を実施(年1回)
						地区委員・福祉活動推進員長・推進員研修会	地区委員・福祉活動推進員長・員を対象とした研修会(年1回)
						地域づくり研修会	安心して生活し続けるために「お金」をテーマにした研修会(豊里支所合同)
						小地域ネットワーク事業	ネットワークを立ち上げ要援護者の見守り活動、軽度な生活支援を実施。毎月民協定例会にて、報告。
						地域福祉教育推進事業	行政区で実施する地域活動への助成事業
						ボランティア保険の加入	ボランティア活動をされる各関係機関の方等へ保険をかける
						広報紙の発行	つやまだより:公民館と共同作成、津山町の情報を掲載(年12回)支所だより:主に社協事業の周知をしていく(年6回以上)
						3	生活相談事業
3	ボランティアセンター事業	4	ボランティアセンター運営	4	ボランティアセンター事業	各種研修会	各研修会への参加(県社協、本部主催)
						ボランティアセンターだより発行事業	ボランティア関連の情報を掲載
						ボランティアセンター運営	ボランティアセンターの運営業務
						災害ボランティア研修会	大規模災害に備え、防災研修などを公民館や総合支所と共催開催
						福祉体験プログラム事業	学校や地域住民を対象とした福祉体験
4	一般募金配分金事業	5	児童・青少年福祉活動事業	5	児童・青少年福祉活動事業	福祉活動協力校指定事業	町内の小学校・中学校を指定し、校内の福祉活動へ助成
						福祉活動協力校打合せ会	指定校の担当教諭との打合せ
						子どもまつり	子供育成会・公民館・教育事務所・子育て支援センターとの共催事業
4	クリスマス会	5	クリスマス会	5	クリスマス会	クリスマス会	子供育成会・公民館・教育事務所・子育て支援センターとの共催事業
						クリスマス会	子供育成会・公民館・教育事務所・子育て支援センターとの共催事業

津山支所 令和8年度事業計画書

A	事業区分	B	拠点区分	C	サービス区分C	事業名	事業概要(対象者、内容など)
1	社会福祉事業	4	一般募金配分金事業	6	福祉育成・援助活動事業	コミュニティ連携事業	子供育成会・公民館・教育事務所・子育て支援センターとの共催事業
						高齢者趣味活動事業	健康マージャン・ハンドメイド教室・玄米ダンベル教室・男の料理教室等を開催
						地域ささえあい事業	生活困窮者等の支援
						緊急連絡版・カード発行事業	緊急時の身元把握と関係機関や家族への迅速な連絡を図るため、市内に居住する希望者に対し、緊急連絡版とカードを発行する
						高齢者会食会(あすなろ会)	一人暮らし・高齢者のみ世帯を対象にした交流会の実施(年2回)
						チャリティバザー	ボランティア連絡協議会と共催事業(年1回)
		7	ボランティア活動育成事業	ボランティア連絡協議会助成金	ボランティア連絡協議会へ助成金の交付		
				ボランティア養成講座・ボランティア交流サロン	ボランティア育成のため講座を実施(年1回)		
				もくボラ	地域住民へボランティア活動の周知と集いの場の提供		
				和輪話推進研修会	地域のリーダー・ミニデイボランティアの育成(年4回)		
		10		外出支援サービス事業	歩行困難者で公共交通機関の利用困難な方に移送サービス利用受付		
				ミニデイサービス・シニアサロン事業	高齢者に対し身近に利用できるデイサービスを提供し、心身機能の維持・向上、生活の活性化を図る		
		11	市受託事業	ミニデイサービス・シニアサロン	ミニデイボラの資質向上、活動の充実、ボラ同士の交流を図るため研修会の実施(年1回)		
				配食サービス事業	調理が困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事を調理し、居宅を訪問することによって健康維持、日常生活の安定を確保する		
		13		生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターを中心に市の総合事業(地域支援事業)に向けた各種取組と体制整備を行う		
				日常生活自立支援事業	認知症高齢者や知的障害者、精神障害者等判断能力が不十分で、日常的に不安のある方に対して、定期的に生活支援員が訪問し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスを行う		
		19		日常生活自立支援事業	認知症高齢者や知的障害者、精神障害者等判断能力が不十分で、日常的に不安のある方に対して、定期的に生活支援員が訪問し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスを行う		
				生活福祉資金貸付事業	低所得者、身体障害者、高齢者等に対する貸付資金事業の相談受付窓口として宮城県社協と連絡を密にして貸付事務と償還に関する事務		
		20		生活福祉資金貸付事業	低所得者、身体障害者、高齢者等に対する貸付資金事業の相談受付窓口として宮城県社協と連絡を密にして貸付事務と償還に関する事務		
				生活安定資金貸付事業	低所得世帯に対し無利子の貸付を行う		
		21		生活安定資金貸付事業	生活安定資金貸付事業		